

令和5年9月13日
九州運輸局

宮崎交通株式会社の乗合バスの上限運賃変更認可について

令和5年7月12日付けで宮崎交通株式会社（宮崎県宮崎市）より申請のあった乗合バスの上限運賃の変更について、本日付けで申請のとおり認可いたしました。

1. 主な運賃の変更内容

	現 行	申 請
対キロ区間制		
基準賃率	44円50銭	56円00銭
初乗運賃	170円	210円

2. 平均改定率

20.22%

3. 実施予定日

令和5年10月1日（日）

運輸と観光で九州の元気を創ります

【問い合わせ先】

九州運輸局自動車交通部旅客第一課

柚井、進

電話：092-472-2521



九州運輸局